平成27年度予算見看調書

課室名: 温暖化対策課

担当名: 計画制度・排出量取引担当

内線: 3034 (単位:千円)

番号		会計	款	項	目	説明事業	
B20	温暖化対策計画	一般会 計	総務費	環境費	環境保全推進 費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成22年度~	根 拠 埼玉県地球温暖化対策推進条例 法 令 埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針			略項目)野施策		ネルギー埼玉モデルの構築 に配慮した産業社会の構築
	ж • ш ж	74 「利立宗心が温校で対象である子宗行動が入れる」			五	0-10201 20201	こ

1 事業の概要

産業・業務部門の温室効果ガス排出量は県全体の約4 割を占めている。そこで地球温暖化対策計画制度やエコ アップ認証制度を導入し、計画書の審査や指導を通じて 、着実なCO2の削減を進めている。

また、エネルギーを多量に使用する事業所等に対して 本県独自の目標設定型排出量取引制度を導入し、CO2の 効果的な排出量削減に努めている。

(1)条例施行費

3.994千円

- (2)目標設定型排出量取引制度 27,302千円
- (3)エコアップ認証
- 511千円
- (4)省エネ普及啓発費
- 5,934千円
- (5)計画書・報告書審査費
- 37.868千円
- 2 事業主体及び負担区分

(県10/10)

3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費)

(区分)企画費 (細目)環境保全対策費

(細節)環境保全対策費

(積算内容)地域の実情に応じた環境保全対策

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9.500千円×6.5人=61.750千円

5 事業説明

(1) 事業内容

ア 条例施行費

3.994千円

制度や計画書作成方法の説明会開催、事業所立入調査(直営30件)

イ 目標設定型排出量取引制度

27.302千円

排出量口座簿システムの開発、トップレベル事業所の認定(5事業所) 目標達成に向けた文書指導(600件)、東京都と連携した検証主任者講習会の開催(6回)

目標達成ロゴマーク作成

ウ エコアップ認証

511千円

認証審査委員会の開催(4回)、対象事業所の計画書審査

エ 省エネ普及啓発費

5,934千円

省エネナビゲーターによる省エネ診断(75件)、CO2削減シートの配布(10,000枚)

オ 計画書・報告書審査費

37,868千円

地球温暖化対策計画書の審査(1,225事業所)、検証結果報告書の審査(2,100件)

(2)事業計画

ア 計画書制度・目標設定型排出量取引制度

目標達成の確認や排出量取引は、整理期間(平成27年度~)に集中することが予想される。そこで、計画書や 報告書の審査体制を強化する。また、次期計画期間が平成27年度から始まるにあたって、クレジット等を管理す る口座簿システムの開発を行う。さらに制度対象事業者のさらなる排出削減を促すため、取引を活性化させる方 策を検討する。

イ その他については、事業を継続することで制度を安定化させ、なお一層の削減対策につなげていく。

(3)事業効果

地球温暖化対策計画書の提出件数 平成25年度:825事業者、1.216事業所

予算額		財 源 内 訳							***
		諸収入						一般財源	前年との 対比
決定額	75,609	4,503						71,106	31,129
前年額	44,480	2,871						41,609	